

契約書別紙

特別養護老人ホーム 桜町聖ヨハネホーム 料金表

1. 介護報酬に係る費用（介護保険給付の利用者 **1割**負担分）

(1)基本額（従来型多床室・従来型個室）

（単位：円）

基本額	要介護状態区分	単位数	1日	30日
	要介護1	573	612	18,359
	要介護2	641	685	20,538
	要介護3	712	761	22,813
	要介護4	780	833	24,992
	要介護5	847	905	27,138

1 単位 = 10.68 円

この料金表に記載の費用は負担割合が1割負担の方のものとなります。

※一定以上所得のある方は、介護サービスを利用した時の負担割合が、2割または3割となります。  
市区町村から交付される、「介護保険負担割合証」にてご確認ください。

(2)加算（すべての利用者）

加算	加算名	単位数	1日	30日	内容
	個別機能訓練加算Ⅰ	12	13	385	機能訓練指導員を配置、訓練計画を作成・実施
	看護体制加算Ⅰ 2	4	5	129	常勤の看護師を1名以上配置
	看護体制加算Ⅱ 2	8	9	257	配置条件を満たし病院との連携により24時間の連絡体制を確保している場合に算定可
	夜勤職員配置加算Ⅰ 2	13	14	417	基準を上回る夜勤職員を配置
	日常生活継続支援加算1	36	39	1,154	新規入所者のうち要介護度が4・5の入所者が70%を占める、もしくは認知症日常生活自立度Ⅲ以上の入所者が65%以上の場合
	精神科医療養指導加算	5	6	161	全入所者の3分の1に認知症、精神科医1月に2回以上の療養指導を行っている場合
	栄養ケアマネジメント強化加算	11	12	353	入所者ごとの継続的な栄養管理を強化して実施した場合
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数×8.3%/月			介護職員の処遇改善を確保

(3)加算（対象の利用者のみ）

加算	加算名	単位数	1日	30日	内容
	初期加算	30	32	962	入所した日又は30日をこえる入院後再入所した日から30日間適用
	療養食加算	6/回	20	577	医師の食事箋に基づく治療食等を提供
	経口維持加算Ⅰ	400	—	428	医師の指示に基づき、医師、歯科医師、管理栄養士等多職種協働で入所者ごとに経口維持計画を作成し特別な管理を行った場合
	経口維持加算Ⅱ	100	—	107	
	経口移行加算	28	—	30	経管摂取者ごとに経口移行計画を作成し、経口摂取のための栄養管理を実施した場合
	口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90	—	97	歯科衛生士による口腔ケアを月2回以上実施
	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110	—	118	口腔衛生等の管理・情報を活用
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3	—	4	褥瘡発生を予防するための計画を作成・実施
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13	—	14	
	褥瘡マネジメント加算Ⅲ	10	—	11	
	看取り介護加算(Ⅰ)1	72	77	1,154	看取り介護指針に基づく(死亡日以前45日以上31日以下)(15日分)
	看取り介護加算(Ⅰ)2	144	154	4,153	看取り介護指針に基づく(死亡日以前4日以上30日以下)(27日分)
	看取り介護加算(Ⅰ)3	680	727	1,453	看取り介護指針に基づく(死亡日の前日および前々日)
	看取り介護加算(Ⅰ)4	1280	1,367	—	看取り介護指針に基づく(死亡日)
外泊時費用	246	263	1,577	入院・外泊時にかかる費用(最長6日間まで)	
安全対策体制加算	20	22	—	事故発生防止、再発防止のための安全対策の実施、入所時に1度のみ	

利用者負担分の計算方法：X(単位数×10.68×日数)- [X×0.9(2割負担の方の場合は0.8、3割負担の方は0.7)] =利用者負担額

	加算名	単位数	ご負担額	内 容
加算	看取り介護加算(Ⅱ) 1	72	77	看取介護指針に基づく(死亡日以前45日以上31日以下) (15日分)
	看取り介護加算(Ⅱ) 2	144	154	看取介護加算に基づく(死亡日以前4日以上30日以下) (27日分)
	看取り介護加算(Ⅱ) 3	780	833	看取介護加算に基づく(死亡日の前日および前々日)
	看取り介護加算(Ⅱ) 4	1580	1,688	看取介護加算に基づく(死亡日)
	排泄支援加算 (Ⅰ)	10	×対象日 数分× 10.68の金 額のうち 1割(負担 割合に よっては 2割・3 割負担あ り)	排泄にかかる要介護状態の軽減について計画を作成・実施
	排泄支援加算 (Ⅱ)	15		
	排泄支援加算 (Ⅲ)	20		
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20		機能訓練指導員を配置し情報を活用
	科学的介護推進体制加算 (Ⅰ)	40		自立支援・重度化防止の推進サービスの向上のための情報提供と フィードバック体制があること
	科学的介護推進体制加算 (Ⅱ)	50		自立支援・重度化防止につながるサービス内容の計画・実施
	ADL維持等加算(Ⅰ)	30		
	ADL維持等加算(Ⅱ)	60		
	自立支援促進加算	300		医師の医学的表をはじめ多職種連携し支援計画を作成・実施
	配置医師緊急時対応加算 1			早朝(6-8時)夜間(18-22時)に診療が行われた場合
	配置医師緊急時対応加算 2			深夜(22-6時)に診療が行われた場合
	退所前連携加算	500		退所に先立ち本人の同意を得て居宅介護支援事業所と連携して居宅サービスの利用の調整を行った場合
	退所時相談援助加算	400		市町村に介護状況を示す文書を添えて情報提供した場合1回加算
	退所前後訪問相談援助加算	460		退所前に退所後生活する居宅を訪問相談し、退所後に訪問相談を行った場合
再入所時栄養連携加算	200	医療機関に入院し、大きく異なる栄養管理が必要となった場合に医療機関の管理栄養士と相談の上栄養ケア計画の原案を作成し再入所した場合に		

2. 居住費及び食費(利用者全額自己負担分) (1日当たり：単位 円)

	所得段階	多床室	従来型個室
居住費	第1段階	0	320
	第2段階	370	420
	第3段階	370	820
	第4段階	855	1,171
食 費	第1段階	300	300
	第2段階	390	390
	第3段階	650	650
	第4段階	1,650	1,650

※市町村より負担限度額認定を受けている場合に、居住費及び食費が減額となり、左記表となります。

※外泊・入院等で居室を空けておく場合は、居住費が発生します。(855円/日)また、負担限度額認定の適用は外泊・入院後6日目までとなります。

※外泊・入院等で居室を空けていても、短期入所にて居室を使用させて頂いた日に関しては、居住費は発生しません。

(注意) 令和3年8月に一定所得以上のあるご利用者様の自己負担引き上げがあります。

3. 介護保険外、およびその他の費用

項 目	負 担 金	内 容
電気代	10円/日	持ち込みの電化製品(TV、PC、CDプレーヤー等)
レクリエーション費	実費相当額	行事、サークル活動等の参加材料費、
買い物代行費	500円/回	ヨハネ会の敷地外への個人的な買い物を依頼された場合発生
医療費	実 費	医療機関受診代、お薬代、インフルエンザ予防接種代等
日用品費	実費相当額	
理美容代	1,500円	理容・整髪
通院付き添い費(遠方2km以遠の場合)	1km毎に30円	ホーム車使用の場合
	実 費	その他交通機関使用の場合
外出付き添い費(敷地外への個人的な外出)	500円/1時間	1時間当たりの費用と交通費実費を頂戴します
永眠時衣装代	①10,000円	浴衣、肌襦袢、足袋等
	②5,000円	肌襦袢、足袋等
本人が希望する嗜好品	実 費	
領収証再発行手数料	1,000円/枚	
各種コピー代	10円/枚	施設サービスの提供に関する記録の複写など